

古賀市教育大綱（令和6～9年度・概要版）

「古賀市教育大綱」は、市長が古賀市の目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

「第5次古賀市総合計画」の基本目標に基づく政策及び施策に即し、古賀市の教育がめざす方針を示したもので、福祉、地域振興など他の分野とも密接に連携させながら、教育行政の総合的な推進を図ります。

古賀市がめざす教育の実現に向けて、取り組む7つの目標

1. 「生き抜く力」を育み、未来を切り拓く子どもを育成する学校教育

すべての子どもが自分の将来像を描き、自分で考え・学ぶことで、自らの可能性を最大限に発揮し、人生を切り拓いていける「生き抜く力」を育てます。

2. 人権と多様性を尊重する意識を高める学校・社会教育の推進

「人権」を理解し、障がいの有無にかかわらず、共に学ぶ社会の実現のために、学校教育全体を通じて、人権を学び行動に移す力をもった児童生徒を育成します。

3. 青少年が健やかに育つ環境の充実

青少年一人ひとりが「生き抜く力」を身につけ、自主性と協調性を持って健全に成長するまちをめざし、青少年健全育成の環境づくりを推進します。



4. 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進

誰もが気軽にスポーツができる環境をつくることで、仲間づくり、地域との交流、健康・生きがいづくりの推進などに取り組みます。

5. 豊かな心を育む文化芸術活動の促進

文化芸術に触れる機会や学びの場の提供をとおして、文化芸術を身近に感じられるよう、市民・団体・行政が一体となって活動を促進します。

6. 郷土愛を育む文化財の保存・活用

文化財の保存・活用を行い、文化財に触れる機会を増やすことで、郷土愛や誇りを育み、文化財を次世代に継承しつつ市の魅力をさらに向上します。

7. 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化

生涯学習機会の充実を図るとともに、学びの場の環境づくりを進めます。